

議案第 1 号

沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則について

沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定める。

平成26年7月16日

沖縄県教育委員会

(別紙)

沖縄県教育委員会規則

沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則

沖縄県立高等学校管理規則(平成12年沖縄県教育委員会規則第7号)の一部を次のように改正する。

別表第1 沖縄県立名護高等学校の項中「普通科」を「普通科  
フロンティア科」に改める。

附 則

この規則は平成27年4月1日から施行する。

規則案の概要説明

部課名 県立学校教育課

- 1 件名 沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則
- 2 改正の概要及び必要性

平成24年3月に沖縄県教育委員会が策定した「県立高等学校編成整備計画（平成24年度～平成33年度）」では「名護高等学校に理数科等大学進学に特化した学科」を設置することが前期計画として位置づけられている。

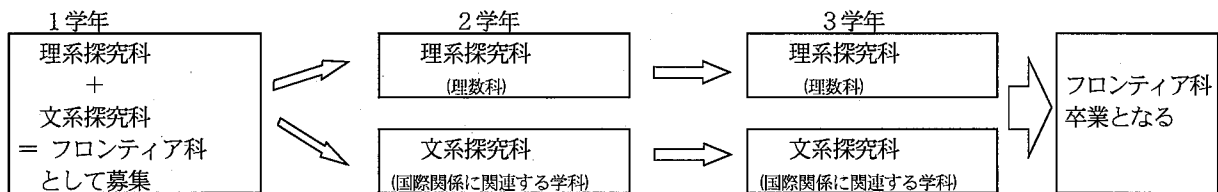
同計画に基づき、平成27年4月から県立名護高等学校に、自立探求型学習を強化し、理系・文系の大学進学に特化した学科である「フロンティア科」を設置するため、沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する必要がある。

**新科設置基本方針**

- ア 北部地域における大学進学の拠点校として位置づける。
- イ 理系、文系の大学進学に即した幅広い専門性を養う観点から、理系分野・文系分野の学科の教科・科目を履修することができるくくり募集<sup>※1</sup>を導入し、学科名をフロンティア科とする。
- ウ フロンティア科は1学年から3学年まで自立探求型学習の強化を図るフロンティア学<sup>※2</sup>を履修する。
- エ 平成27年度沖縄県立高等学校入学者選抜実施要項から、名護高校のフロンティア科に係るくくり募集の条項を明記する。

※1 くくり募集：いくつかの学科・小学科・類型・コース等の募集を一括して行う場合をいう。  
1学年は共通履修科目を学習し、2学年から学科及びコース等に分かれる。  
募集人数は、理系探究科+文系探究科=定員となる。

くくり募集概念図



※2 フロンティア学：主な学習内容  
1学年：大学や地域企業との連携による出前講座等により多様な専門分野に興味・関心を持たせる。  
2学年：自ら研究テーマを設定し探究活動を行い、職業や社会との関連等について理解を深める。  
3学年：希望進路に関わる自らの探究活動の成果を小論文や意見発表に活かすことにより、各自の進路実現に向けて果敢に挑戦する。

3 改正案の概要

- (1) 別表第1（第3条関係）の県立名護高等学校の学科名にフロンティア科を追加する。
- (2) この規則は平成27年4月1日から施行する。

沖縄県立高等学校管理規則（抜粋）

（名称、位置等）

第3条 学校の名称、位置、科、課程、修業年限及び学科は、別表第1に定めるところによる。

4 添付資料

新旧対照表

新旧対照表

沖縄県立高等学校管理規則（平成12年教育委員会規則第7号）新旧対照表											
改正案					現行						
別表第1（第3条関係）					別表第1（第3条関係）						
沖縄県立 名護高等学校	名護市大西		全日制	三年	普通科 フロンティア科	沖縄県立 名護高等学校	名護市大西		全日制	三年	普通科